

3. 山代神楽にみる歴史的風致

(1) はじめに

山代神楽は、本市の北部に位置する山代地域の旧美和町、旧錦町、旧本郷村を中心に継承されている神楽の総称です。

その歴史は古く、山代舞という古い神楽に、江戸末期に広島県の「安芸十二神祇」、大正時代には石見神楽の影響を受け、現在の山代神楽の形式となったと伝えられています。

神楽は、基本的には、集落の中心となる氏神社で、毎年行われる秋の例祭の前夜祭にて奉納されます。天蓋等が飾られた拝殿や神楽殿において神楽の奉納が始まると、楽師による笛や太鼓、鉦と呼ばれる金属楽器の音色が集落中に鳴り響きます。神社に集まる多くの人々は拝殿の脇や外から舞を眺め、楽師の演奏を楽しむことができます。また、多くの地区では、概ね7年期に一度の式年の際に年祭や大祭が行われます。このときには、神楽の演目の最後に鎮祭として特別な舞が奉納されます。この演目の最後には、藁蛇を御神木に巻く神事が行われます。神楽が奉納される集落内の神社の多くは、この藁が巻かれる御神木が祀られています。

神楽を継承するのは、集落の人々を中心に組織された保存会です。各保存会は、自身の集落に加え、各地の神社への神楽奉納を行うほか、地域のイベント等にも参加します。また、保存会は山代神楽連絡協議会を構成しており、時に共演・連携しながら神楽の継承に努めています。

(2) 山代神楽に関わる集落と歴史的建造物

1) 山代神楽に関わる集落

本市北部に位置する山代地域は、山間地で平地が少ないところです。「山代」の名は、平安末期以降に開墾された荘園「山代庄」に由来すると伝えられています。江戸時代には毛利家本藩領となり、和紙作りの原料である楮栽培や米づくりが行われてきました。

山代地域の中で、現在、山代神楽が継承される集落が、美和町二ツ野地区、美和町釜ヶ原地区、美和町東谷地区、美和町生見地区、本郷町本谷地区、錦町上沼田地区、錦町向峠地区、錦町宇佐地区です。これらの集落は、川沿いの狭い谷地や、山間の斜面地を開墾した場所につくられ、1つ1つの集落の規模は小さく、山々に囲まれた農村集落の景観が形成されています。集落の氏神社が山裾や小高い丘陵部等に祀られ、集落の中心的存在となっています。また、神社へ向かう参道の途中に御旅所が置かれるところが多くみられます。



上沼田地区の棚田(岩国市蔵)



向峠地区の集落景観

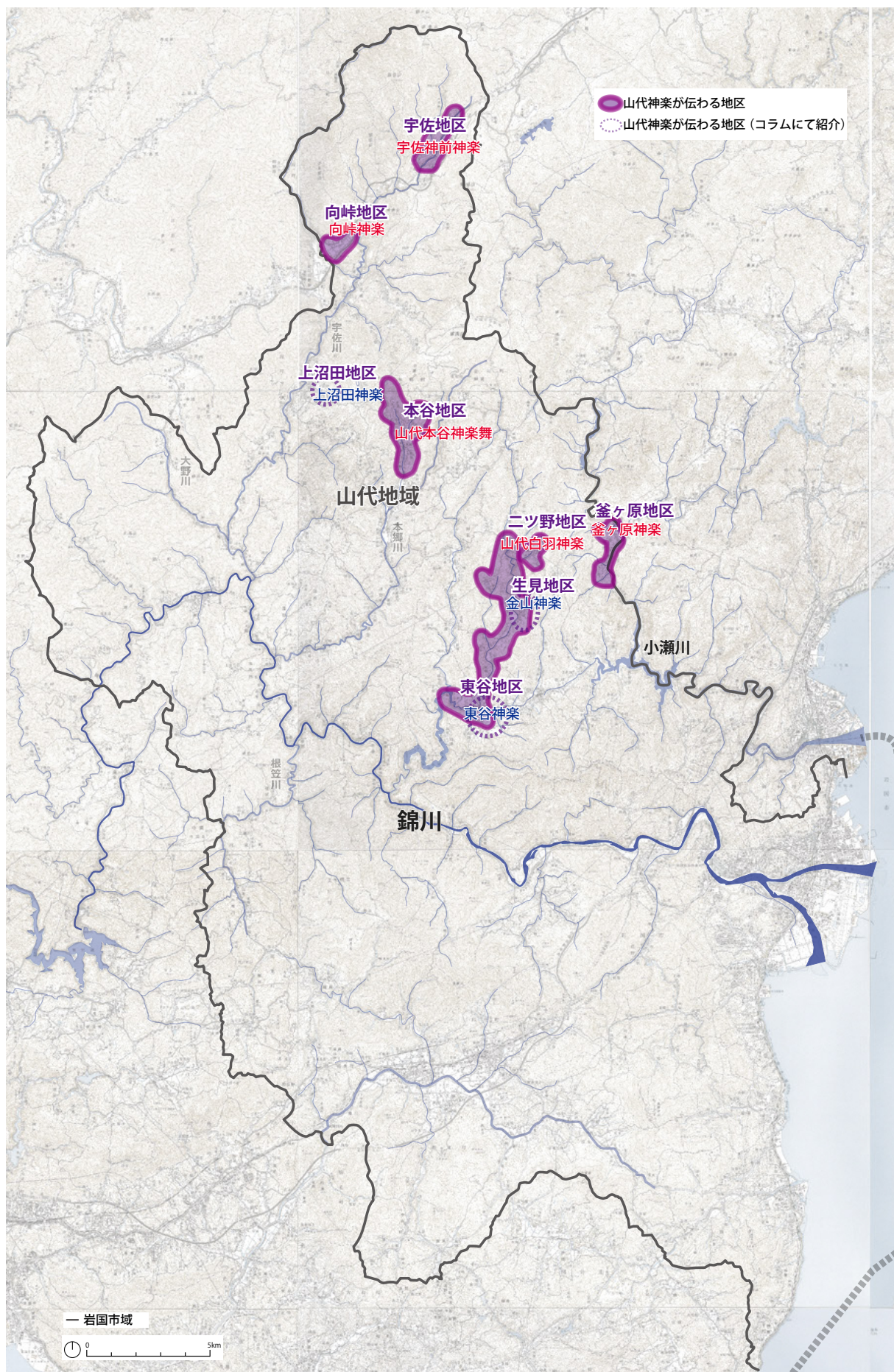


図2-24 山代神楽などが継承される地区の分布

2) 山代神楽に関わる歴史的建造物

① 宇佐八幡宮

【市指定有形文化財（神殿）】

建築年代：万延元年（1860）

天仁元年（1108）に豊前国（現在の大分県宇佐市）宇佐八幡宮から分霊を迎えたことが始まりとされ、「宇佐」の地名もこのときに贈られたものと伝えられています。その後、正和元年（1312）に現在の地に遷されて今日に至ります。

宇佐八幡宮とその参道は、「宇佐八幡宮のスギ巨樹群」として山口県の天然記念物の指定も受け、最大のもので周囲長さ7.5m以上、高さ60mにも及ぶ樹齢900年と言われる樹々に囲まれており、自然浴やパワースポットとして県外からも人々が訪れています。境内では、市指定有形文化財である神殿のほか、県指定有形文化財である南蛮鉄灯籠も見ることができます。

拝殿において、宇佐神前神楽が奉納されます。



宇佐八幡宮・参道入口



宇佐八幡宮・参道とスギ巨樹群（県指定天然記念物）



宇佐八幡宮・スギ巨樹群（県指定天然記念物）



宇佐八幡宮・拝殿と神殿



宇佐八幡宮・神殿



宇佐八幡宮・南蛮鉄灯籠（県指定有形文化財）

けんれい
②劔霊神社

建築年代：明治13年（1880）以前（昭和56年（1981）移築）（神楽殿）

劔霊神社は、錦町向峠地区にある神社です。

深谷川^{ふかたにがわ}に隣接する集落の山裾^{さぬい うた}に位置し、祀られています。元龜3年（1572）に讃井雅楽^{のすけ}之助が先祖伝来の宝剣を納め、劔霊社と称して祀ったものと伝えられています。

元々の神殿と拝殿が鎮座していた場所が、中国自動車道計画地となったために昭和56年（1981）に同一境内の現在の場所に神殿と拝殿は新築されました。その際に元々の拝殿は移築されて現在の神楽殿となりました。その元々の拝殿は明治13年（1880）の神社明細書にその記載が見られ、昭和50年頃の写真でも現在の神楽殿と形態が同一であることが確認され、現在の神楽殿の一部の部材も相応の古材であることからそれ相当の建築と想定されます。また、境内には明治13年（1880）の刻銘のある石灯籠があります。

毎年10月第4日曜日の例祭の前夜祭の夜に神楽殿で向峠神楽が奉納されます。神楽がはじまると、楽師の演奏が集落に響き渡ります。



昭和50年頃の改築前の劔霊神社、木製鳥居（安村勝利氏提供）



現在の鳥居と拝殿



従前拝殿の神楽殿への移築工事（安村勝利氏提供）



従前拝殿が移築された現在の神楽殿



現在の拝殿と本殿



石灯籠（明治13年（1880））

ほんだに かわ ち
 ③本谷・河内神社

建築年代：明治22年（1889）（神殿、拝殿）

本郷町の北部に位置する本谷地区に本谷・河内神社があります。

棚田に囲まれた山間部集落の中心に位置する丘の麓にある参道入口の石鳥居をくぐり、背後の石段を上ると境内に瓦葺・入母屋造の拝殿が現れます。拝殿には現在も建具は設置されておらず、腰壁のように見えるものは外側に倒れて神楽の舞台が広がる仕掛けとなっており、神楽殿としての利用が重視されていることが伺えます。その拝殿奥には銅板葺の一間社流造の神殿が鎮座します。これらの拝殿、神殿共に神社明細書で明治22年（1889）に建替えられた記載が確認され、各部材の経年変化の状態からもそれ相当の建築と想定されます。

下流の本谷川沿いに昭和27年（1952）に本谷小学校が建築されるまでは本谷・河内神社の裏に前身の小学校があったことから地域の人々に長く親しまれてきた神社です。現在は10月第二土曜日に秋の例祭の前夜祭に山代本谷神楽舞が拝殿で舞われ、地域の人々が訪れています。



参道入口の石鳥居と石段



本谷・河内神社拝殿（腰板は可変の神楽舞台装置）



本谷・河内神社拝殿内部



本谷・河内神社神殿

かま が はら か わ ち
④釜ヶ原・河内神社

建築年代：明治13年（1880）以前（社殿）

河内神社は、美和町釜ヶ原地区にある神社です。

明治13年（1880）の神社明細書に記載があり、各部材の経年変化の状態からもそれ以前の建築と推定されます。

参道入口の安永元年（1772）の刻銘のある石鳥居とその背後の朱塗りの山代地域で多く見られる木造両部鳥居をくぐると、多くの神社は山頂や小高い土地に社を構えている中、参道入口より石段を下る低地に釜ヶ原・河内神社は鎮座しています。

立地だけでなく、拝殿を持つ社殿の中に神殿が鎮座しているという本市においては特異な形態の建物となっています。神楽の舞場ともなる拝殿部分は山代地域の拝殿建築に多く見られる三方を開放できる造りとなっていますが、板に描かれた歌仙の額が壁に並ぶ固有な空間を創り出しています。

この拝殿では、秋の例祭の前夜祭で夜通し釜ヶ原神楽が舞われ、境内に人々が溢れる様が風物詩となっていました。平成15年（2003）に、隣接地に神楽伝承館の機能を有した北門ふるさと交流館が完成してからは、主な神楽の舞場は北門ふるさと交流館に移りましたが、現在も湯立や山締め^{ゆだて}の舞いは釜ヶ原・河内神社拝殿、境内で行われています。



参道入口の石鳥居（安永元年（1772））と木造両部鳥居



釜ヶ原・河内神社社殿



釜ヶ原・河内神社社殿内の拝殿内部



板に描かれた歌仙の額



社殿内部奥に鎮座する神殿



隣接する北門ふるさと交流館

しら は
⑤ 白羽神社

建築年代：明治13年（1880）以前（本殿）

生見八幡宮の摂社であり、山深い美和町二ツ野地区の集落に建つ氏神社です。

二ツ野地区の集落の中心の山裾に位置します。小規模な神社ですが、参道入口には山代地域で多く見られる木造の両部鳥居が建ち、鳥居をくぐって進むと瓦葺・入母屋造の拝殿あり、拝殿後ろの石積によって一段高い場所に銅板葺の一間社流造の神殿が鎮座しています。

明治13年（1880）の神社明細書にその記載が見られ、昭和44年（1969）の神殿改修工事の石碑が確認されます。

10月の秋の例祭では楽師の笛や太鼓を先頭にした御神幸が行われ、9月、10月、11月に拝殿で白羽神楽が舞われる等、二ツ野地区の神事を中心である白羽神社は、鳥居、拝殿、神殿等の建造物や草木まで維持管理が行き届いており、地域の人々に親しまれている事が確認できる神社です。



木造両部鳥居



白羽神社拝殿



白羽神社本殿



秋の例祭の御神幸 (巻郷満氏提供)



本殿改修を記念した石碑（昭和44年（1969））



御旅所

【市指定有形文化財（本殿）】

建築年代：文化10年（1813）改築

生見八幡宮は、美和町生見にある神社です。

生見川左岸の小高い山裾^{いつくしま}に位置し、祀られています。貞観年間^{じょうがん}（859～877）に藤原公忠が豊前国（現在の大分県宇佐市）の宇佐八幡宮から分霊を迎え、祀ったことにはじまると伝えられています。

山代地域に多く見られる巖島神社の海上大鳥居と同様の両部鳥居（2本の控柱に支えられた形態）で、高さ約8.5m、柱間距離約5.6m、柱直径約0.8m以上もある本市内最大級の木造両部鳥居が参道入口に鎮座し、約200m離れた県道2号線（岩国佐伯線^{さえき}）からもその雄大な姿は目を引きます。この大鳥居自体も昭和3年（1928）の昭和天皇即位の礼の際には既にあったと伝えられ、現在の大鳥居は昭和62年（1987）に銅葺き屋根部分以外を除いて木材が交換されたものです。



昭和16年（1941）旧拝殿と大鳥居（生見八幡宮提供）



昭和62年（1987）木造両部大鳥居の改修工事（宮田建設提供）



生見八幡宮・木造両部大鳥居



生見八幡宮・木造両部大鳥居

参道を進むと、御旅所や天保15年（1844）に宮島北端に造られた^{ひじりさき}聖崎灯台の影響を受けたと思われる昭和9年（1934）の刻銘のある台座の高い石灯籠に迎えます。



生見八幡宮・御旅所



生見八幡宮・石灯籠（昭和9年（1934））

拝殿は昭和31年（1956）に改築されたものですが、雄大な軒の出を持つ大屋根と向拝^{にじゅうこうりょう}の力強い彫刻を持つ二重虹梁や精巧な斗供^{ときょう}や折上げ格天井に目を引かれます。背後の高台に鎮座する岩国市有形文化財である本殿は間近に見ることは難しいですが、文化10年（1813）に建造された檜皮葺の美しい屋根と彫刻を持つ建物です。



生見八幡宮・拝殿大屋根の軒と向拝



拝殿・二重虹梁の彫刻と斗供



拝殿・折上げ格天井



生見八幡宮・本殿

また、10月の22日を過ぎた日曜日に行われる秋の例祭の前夜祭では、各地から生見八幡宮まで提灯行列が出てお供えの大餅や神楽が奉納され多くの人々で賑わいます。秋の例祭当日には神事の後に山車や神輿が出され、餅まきも行われています。



生見八幡宮・例祭前夜祭（提灯行列）



生見八幡宮・例祭前夜祭（提灯行列）



生見八幡宮・例祭前夜祭（大餅奉納）



生見八幡宮例祭・神楽奉納（岩国市蔵）



生見八幡宮・例祭前夜祭（神楽奉納）



生見八幡宮・例祭前夜祭（神楽奉納）

(3) 山代神楽に関わる歴史的活動

1) 山代神楽

① 宇佐神前神楽

古くから宇佐八幡宮の例祭において舞われてきた古式を現在に伝える神前神楽です。過疎化が進む以前までは3基の神輿と共に集落内の御旅所でも神楽を舞っていましたが、現在は10月第3週末の例祭時に宇佐八幡宮の拝殿で舞うのみとなっています。

かつての様子を伝えるものとして、昭和48年(1973)の古写真が残っています。

従前は集落全体で担われてきた神楽ですが、現在は1家族のみで舞子も楽師も担っている構成であり、地域の伝統を後世に遺すという想いで活動が続けられています。向峠神楽の神前神楽舞はこの宇佐神前神楽から受け継がれており、山代地域の神楽文化にも寄与しています。

また、人口減少が進む地域ですが、八幡宮維持のために毎月2回の参道および境内の清掃活動の様子が見られ、週末には楽師が奏でる練習の音色が山間部の地域に響きわたります。



宇佐小学校裏御旅所(昭和48年(1973)、竹田登士夫氏提供)



宇佐小学校裏御旅所(昭和48年(1973)、竹田登士夫氏提供)



宇佐八幡宮前御旅所(昭和52年(1977)、竹田登士夫氏提供)



宇佐八幡宮前御旅所(昭和60年(1985)、竹田登士夫氏提供)



図2-25 宇佐神前神楽の奉納場所

【市指定無形民俗文化財】

向峠神楽は、岩国市錦町向峠地区で継承されている神楽です。

向峠地区は水の少ない場所であったことから、室町時代の明応^{めいおう}8年(1499)の畑作開墾からその歴史が始まったと伝えられています。その後、江戸時代の天保の大飢饉^{ききん}後に毛利家本藩によって米作りが推奨されたことにより、天保14年(1843)に遠く金山谷^{かなやまだに}から13年かけて水路を完成させて現在の米作り中心の向峠地区の礎^{すい}ができました。

そして、この水路工事の完成を機^{すい}に水神社が建立され、安政年間^{あんせい}(1854～1860)から向峠神楽が舞われるようになったと伝えられています。

また、昭和56年(1981)の中国自動車道工事に伴う劔霊神社の新築落成行事の際には、宇佐神前神楽から学んだ神前神楽が舞われました。

現在も劔霊神社の例祭が行われる毎年10月第四土曜日の夜には、拝殿内では厳かに神前神楽が舞われ、楽師の奏でる笛や太鼓の音色が集落に響き渡る中、神楽殿では多くの人々が詰めかけている中で神楽が舞われている様が見られます。

現在の向峠神楽は劔霊神社の例祭以外にも他の神社や各地の神楽イベントへの参加を行いながらも、水神社の水神祭での奉納も欠かすことなく続いており、向峠神楽の発祥の基となった水路の清掃も地域の人々によって毎月行われています。



向峠地域の礎となった水路



向峠の神前神楽舞(安村勝利氏提供)



向峠神楽(岩国市蔵)



向峠神楽(向峠神楽保存会提供)



向峠神楽



向峠神楽 (岩国市蔵)

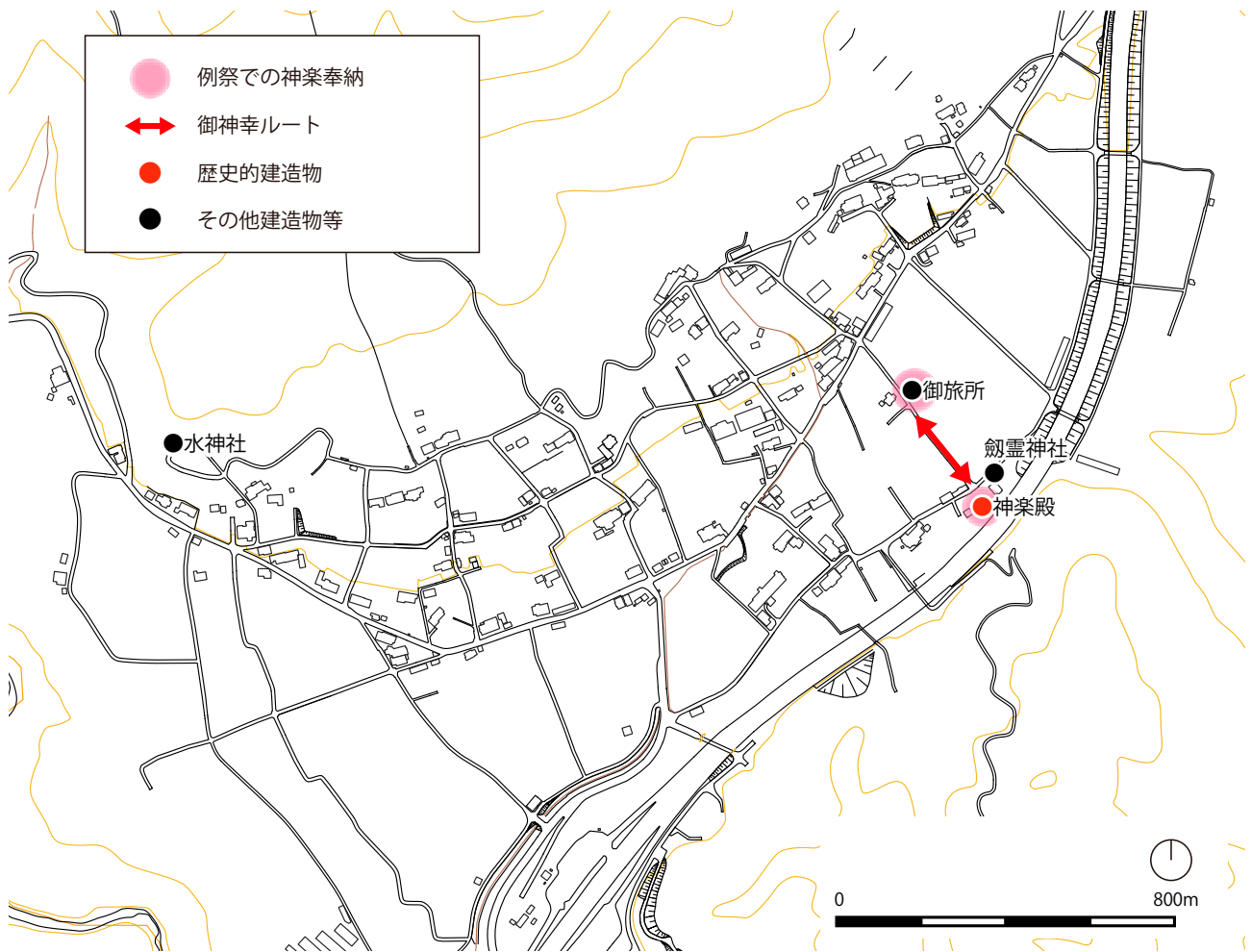


図2-26 劔霊神社例祭での神楽の奉納場所と神輿御神幸ルート

【県指定無形民俗文化財】

山代本谷神楽舞は、岩国市本郷町本谷地区で古くから伝承されてきたものです。

源流は出雲の流れを汲む安芸十二神祇系神楽に「五行」を骨子とした備後神楽が強く影響していると考えられ、その起源は享保年間（1716～1736）に遡るといわれていますが、言い伝えによると安政年間（1855～1860）に山代一帯に疫病が流行した際、平癒祈願として奉納されたとされ、それ以来100年以上の間、現在も地区の氏神である河内神社で奉納神楽として舞い続けられています。

本谷・河内神社の秋の例祭は、毎年10月第二土曜日と日曜日に開催されますが、神楽が舞われる前夜祭では、腰板が可変舞い場としてせり出して広い舞台となった拝殿の周りを楽師の奏でる音色に集まった人々に囲まれた中で舞われる神楽舞が見られます。



例祭前夜祭で拝殿を囲む人々（岩国市蔵）



例祭前夜祭で拝殿を囲む人々（岩国市蔵）



山代本谷神楽舞（岩国市蔵）



山代本谷神楽舞（岩国市蔵）



山代本谷神楽舞（岩国市蔵）



山代本谷神楽舞（岩国市蔵）

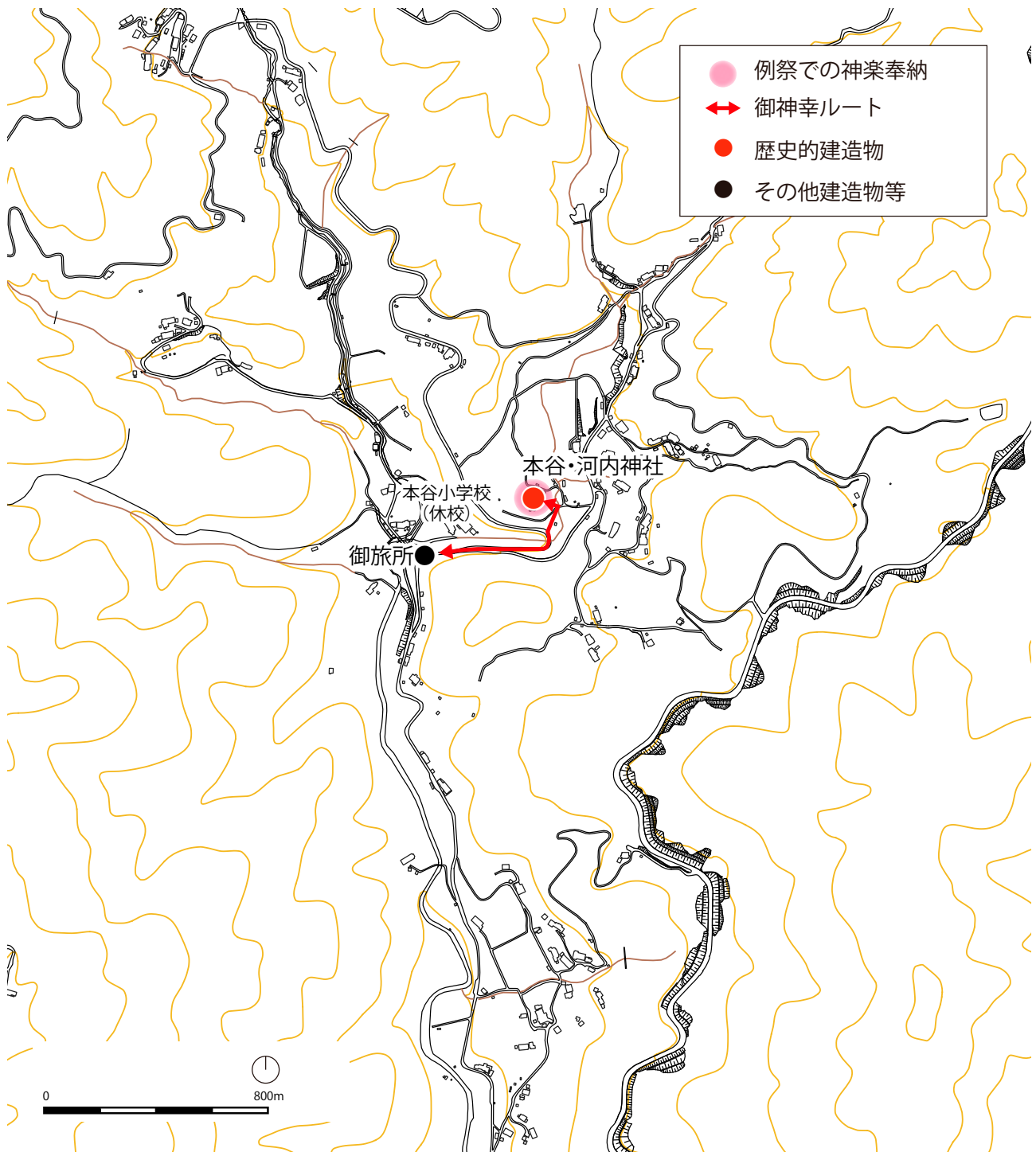


図2-27 本谷河内神社例祭での神楽の奉納場所と神輿御神幸ルート

【市指定無形民俗文化財】

釜ヶ原神楽は、岩国市美和町釜ヶ原集落と^{おおさぶろう}大三郎集落の2つから構成される地区で継承されている神楽です。明治時代末期まで、この地域では12人の地域の有力者が釜ヶ原・河内神社の秋の例祭の折に拝殿を囲む12の見物座敷を作って神楽を楽しんでいたといわれているので、その歴史はさらにさかのぼると思われませんが、明治時代末期に出雲神楽の流れを受けた山代狂言神楽が伝わり、釜ヶ原神楽が始まったといわれています。

太平洋戦争前に最盛期を迎えていましたが、終戦の混乱と昭和26年（1951）のルース台風という2度に渡る存続の危機に遭遇しました。そのような状況の中でも神楽を愛する地域の人々のてによって、昭和45年（1970）に現在の釜ヶ原神楽団の前身となる「釜ヶ原・大三郎神楽保存会」が発足して現在に至ります。

釜ヶ原・河内神社の秋の例祭は、毎年10月第一土曜日と日曜日に開催されますが、神楽が舞われる前夜祭では、釜ヶ原・河内神社拝殿で舞われる湯立の舞の楽師が奏でる音色に誘われて集まった地域の人々と共に北門ふるさと交流館に場所を移して、明け方近くまで熱のこもった釜ヶ原神楽が披露される様が見られます。

「おもしろおかしく」舞うという地域の先人の想いを受け継ぎながら、毎週金曜日夜に練習を重ねて後進の育成にも力を入れ、釜ヶ原・河内神社の秋の例祭の前夜祭を主として、^{なめら}滑・河内神社例祭、さくら祭り等で神楽を舞っています。



釜ヶ原・河内神社の秋の例祭での奉納
(昭和末頃、野坂寛氏提供)



釜ヶ原・河内神社の秋の例祭での奉納
(昭和末頃、野坂寛氏提供)



釜ヶ原・河内神社の秋の例祭での奉納 (令和、野坂寛氏提供)



釜ヶ原・河内神社の秋の例祭での奉納 (令和、野坂寛氏提供)



釜ヶ原神楽



釜ヶ原神楽

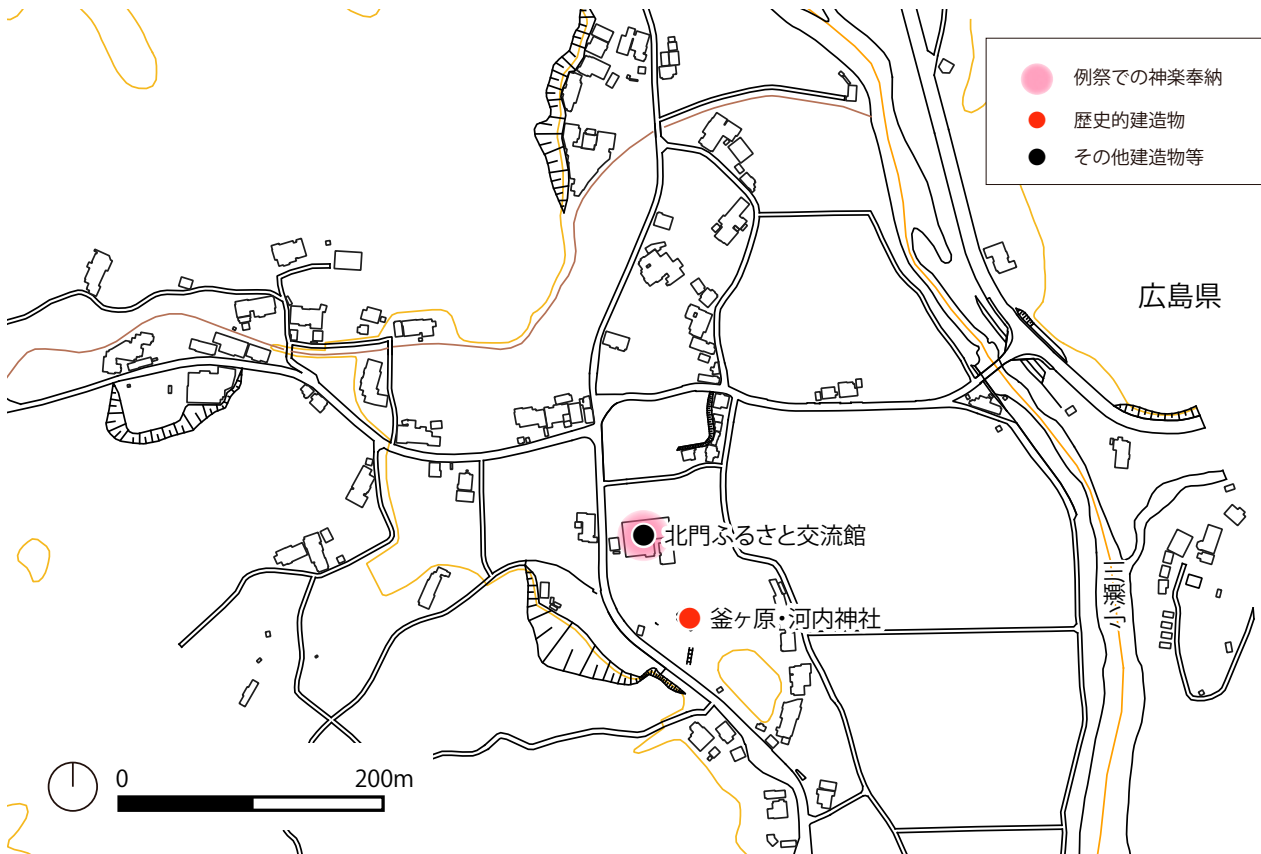


図2-28 釜ヶ原・河内神社例祭での神楽の奉納場所

【県指定無形民俗文化財】

周囲を山々に囲まれ標高450mと美和町の中でも山深い二ツ野地区にある白羽神社で舞われてきた神楽です。地域の総氏神である生見八幡宮の安政5年（1858）に行われた御鎮座千年祭の記録の中でも二ツ野地区の神楽奉納が記載されている等、古くから舞われてきたと伝わります。

二ツ野地区の氏神である白羽神社において、9月17日ひとまるまつりの人丸祭、11月2日の秋の例祭前夜祭、12月13日の天神祭で毎年舞われていますが、中でも秋の例祭の前には地域総出で神社境内の草刈り・清掃、しめ縄作り、切り紙飾り、天蓋作りが行われます。

前夜祭では、楽師の奏でる音色が集落に響き渡る中、人々に囲まれて舞われる神楽が見られます。

例祭当日は、神社から神輿が御旅所に行き、御旅所で神事を行った後、神社に戻ります。

このように二ツ野地区には集落全体で神楽や伝統を守り育てる風土が根付いており、山代白羽神楽保存会が生見八幡宮等の周辺神社での神楽奉納、地域のイベント参加、北中山子ども神楽による後継者育成等のさまざまな活動の土台となっています。



地域総出の白羽神社の草刈り・清掃（巻郷満氏提供）



例祭前夜祭で拝殿を囲む人々（岩国市蔵）



白羽神社例祭前夜祭の神楽奉納（岩国市蔵）



白羽神社例祭前夜祭の神楽奉納（岩国市蔵）



白羽神社例祭前夜祭の神楽奉納（岩国市蔵）



白羽神社例祭前夜祭の神楽奉納（岩国市蔵）

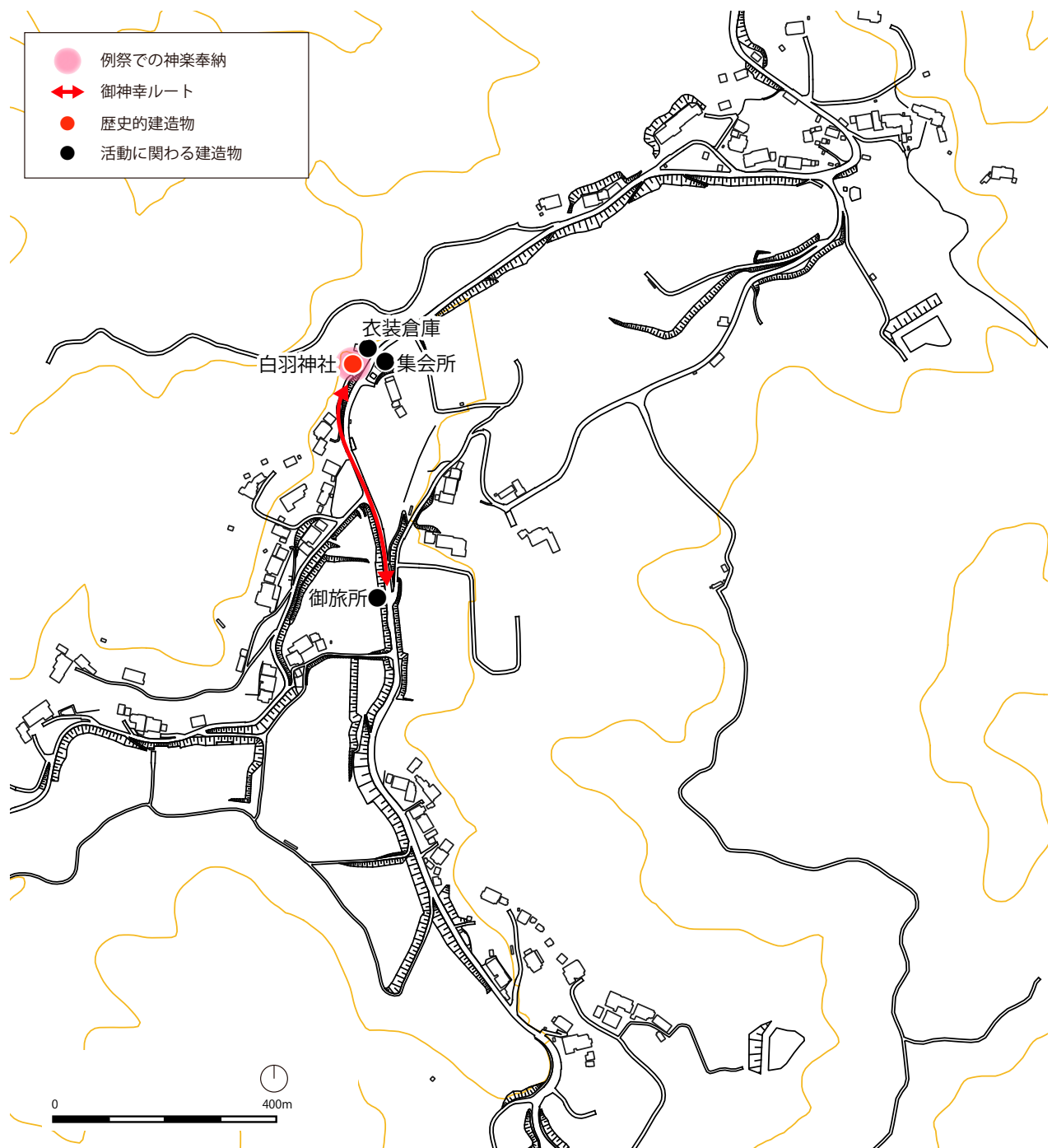


図2-29 白羽神社例祭での神楽の奉納場所と神輿御神幸ルート

(4)おわりに

山代神楽は、山代舞という古い神楽に、江戸末期に安芸十二神祇、大正時代に石見神楽の影響を受け、山代地域独自の現在の山代神楽の形式となり、現在まで受け継がれている伝統芸能です。

神楽が継承されている集落は、川沿いの狭い谷地や、山間の斜面地を開墾した場所に形成された集落で、山々に囲まれています。集落の中心となる氏神社では、年に一度秋の五穀豊穡と悪疫退散を祈願する祭礼が行われます。祭りの前夜には、集落の人々が神社に集まり、神社の拝殿では天蓋や切り紙が飾られる中で、神楽舞が奉納され、楽師による笛や太鼓、金物の音色が響きわたって、集落中が祭りの賑わいに包まれます。10月の下旬から11月上旬にかけて、山代地域の集落では、このように山代神楽が奉納される祭りの賑わいある風景があちらこちらで見られます。

また、山代地域の厳しい冬を迎える前には、7つの山代神楽等が一斉に集まり、地域の中心部の会場において神楽共演会が開催され、多くの市民が神楽見物に集い、賑わいを見せ、山代神楽の土台となる米作りをはじめとした農業への活力となります。

このように、山代地域では、山々に囲まれた小規模な農村集落における営みと集落の氏神を祀る神社での祭礼において、集落の人々や縁者等により山代神楽が受け継がれており、将来にわたって守り伝えるべき歴史的風致を形成しています。

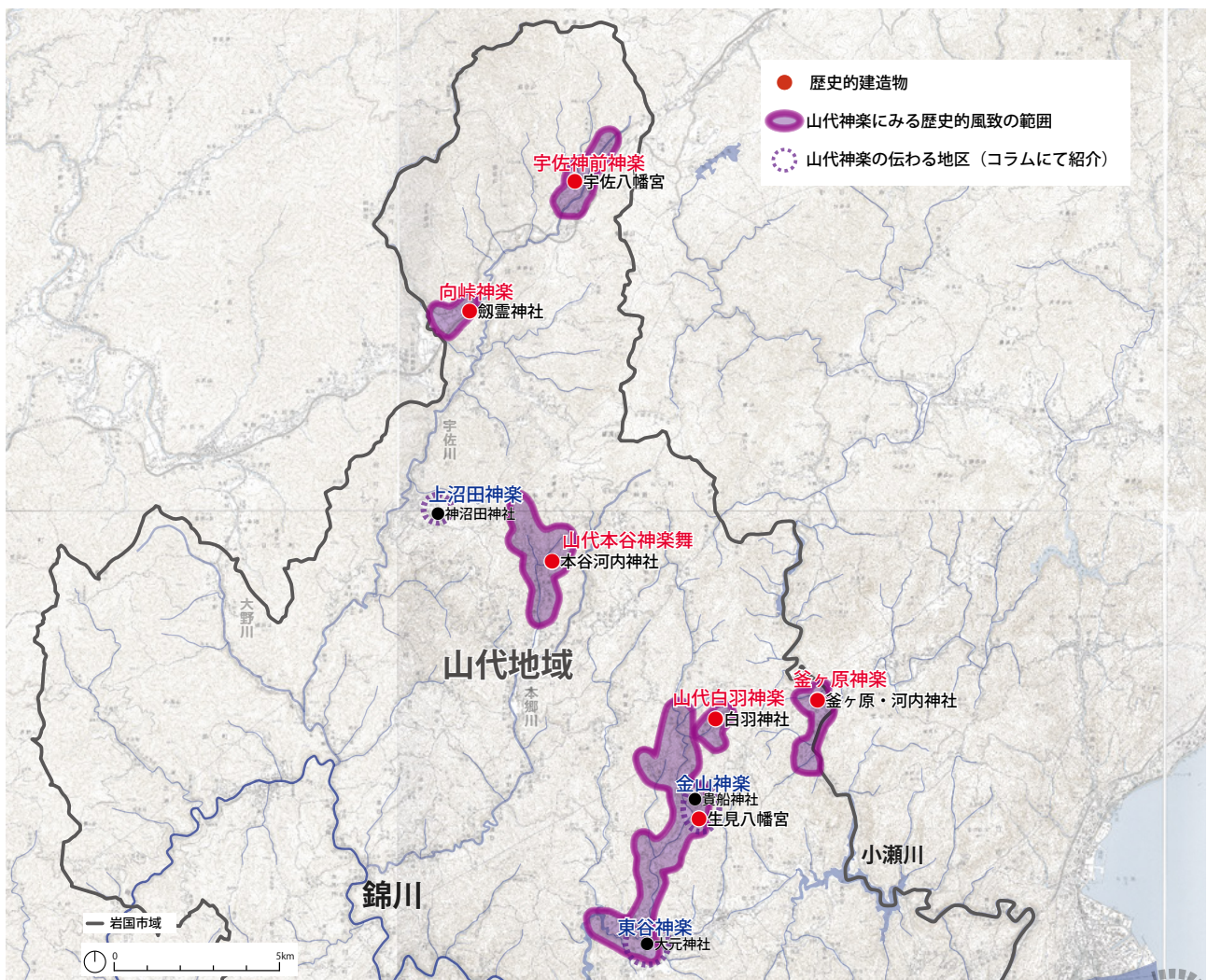


図2-30 山代神楽にみる歴史的風致の範囲

【コラム】山代神楽の連携・共演

山代地域では、各集落の氏神社の秋の例祭時に神楽が奉納されています。神楽ごとに、少しずつ演目や舞の特徴が異なっており、個々に集落の人々により継承されてきたことがわかります。これらの神楽保存会は、山代神楽を山代地域が一体となって保存継承するための取り組みとして、山代神楽連絡協議会を設立し、神社の奉納神楽以外にも多様な活動を行っています。

山代神楽連絡協議会

平成18年（2006）7月、山代地域で活動を行う7つの神楽保存会（上沼田神楽保存会、金山神楽保存会、釜ヶ原神楽団、東谷神楽保存会、向峠神楽保存会、山代神楽本谷保存会、山代白羽神楽保存会）により、平成13年（2001）から開催されていた「山代神楽共演大会」の企画・運営や他団体との交流を目的に山代神楽連絡協議会が設立されました。各地区の神社の例祭が終了した後、11月の最終週の日曜日に、開催場所を固定せず、毎年、市内各地の会館等を会場に、「山代神楽共演大会」を開催し、多くの市民に神楽の魅力を伝える活動を行っています。また、この共演大会は、舞手にとっても、山代神楽の練習の成果を発表する機会としての役割も担っており、子ども神楽や太鼓など他の民俗芸能への関心や参加を促すことが期待でき、後継者育成の場として近年、重要な取り組みとなっています。

また、共演大会以外にも、市内外の各種イベントに出演要請があれば、積極的に参加し、山代神楽の普及啓発に取り組んでいます。



第18回錦会場ポスター



第11回岩国会場ポスター

山代神楽連絡協議会に参加するその他の山代神楽

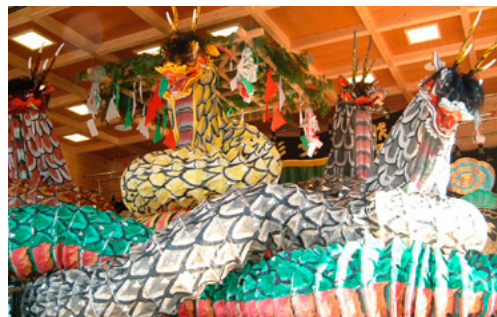
・^{うえぬだ}上沼田神楽【市指定無形民俗文化財】

由来は定かではありませんが、上沼田神楽の起源は享保2年（1717）以前と云われ、「幸せを求め、災いを防ぐ」神楽として古くから近隣の神社に奉納をしてまわり地域交流の一翼を担っていましたが、水源の少ない厳しい山間部の傾斜地という環境から高度成長期の急激な過疎化によって上沼田神楽も一時は中断し、解散の危機に瀕したものの、地域の文化と伝統を愛する人々によって昭和52年（1977）に復活して今日に至ります。

現在は、昭和52年（1977）に地域の多賀社、白鳥神社、地主神社、柿ノ本人麻呂神社、杵崎神社、愛宕神社の六社を合併合祀した^{かみぬだ}神沼田神社の11月2日の例祭での奉納をはじめとして、美川・河内神社例祭やにしきふるさとまつり等で神楽を披露しています。



上沼田神楽（岩国市蔵）



上沼田神楽（岩国市蔵）

・^{かなやま}金山神楽

起源は、江戸時代の享保8年（1723）に生見八幡宮の例祭の前夜祭で舞い始められたと伝えられています。産業構造の変化による人口減少によって昭和52年（1977）に活動を中止していましたが、地域の金山神楽復活の声に推されて平成2年（1990）に活動を再開しています。

現在は、生見八幡宮の旧拝殿を移築して造られたとされる生見八幡宮の400m北にある^{きふね}貴船神社にて練習を重ね、10月第4土曜日の生見八幡宮例祭の前夜祭での奉納を山代白羽神楽と年替りで行い、地域の他の神社の年祭や桜まつりにおいて神楽を披露しています。



金山神楽（岩国市蔵）



金山神楽

ひがしだに
・東谷神楽

明治時代から大元神社の奉納神楽として舞われていましたが、美和町の中心地に近い西畑地区においても人口減少と生活様式の変化によって、東谷神楽は昭和45年（1970）に活動を中止していましたが、古くからの面や道具が残っていたこともあり、神楽の復活を望んでいた地域の人々によって30年後の平成12年（2000）に活動を再開しました。

現在は、10月最後の日曜日に開催される大元神社の例祭での奉納や桜まつりにおいて神楽を披露しています。



東谷神楽（大元神社・秋の例祭）（東谷神楽保存会提供）



東谷神楽（大元神社・秋の例祭）（東谷神楽保存会提供）

【コラム】^{かんどんかぐら} 神殿神楽

山代神楽は、神社の拝殿や神楽殿等で舞われる舞台神楽として発展して今日まで受け継がれてきたことから、歴史的風致としての親和性が高く「山代神楽にみる歴史的風致」として取り上げることができました。

その一方で、岩国市には田や河川敷き等の屋外に^{かんどん}神殿と呼ばれる仮設の舞場を都度築いて神事と神楽を舞う形態の神楽があります。ここではそれらを総称して「神殿神楽」として紹介します。

錦川の北側の旧毛利家領にて発展・継承されてきた山代神楽は秋の例祭で舞われるのに対して、神殿神楽は錦川の南側にあたる旧吉川家領にて確認され、多くの伝承から江戸時代末期の大飢饉から五穀豊穡を祈る舞として舞われたことから田植え前の春に舞われています。

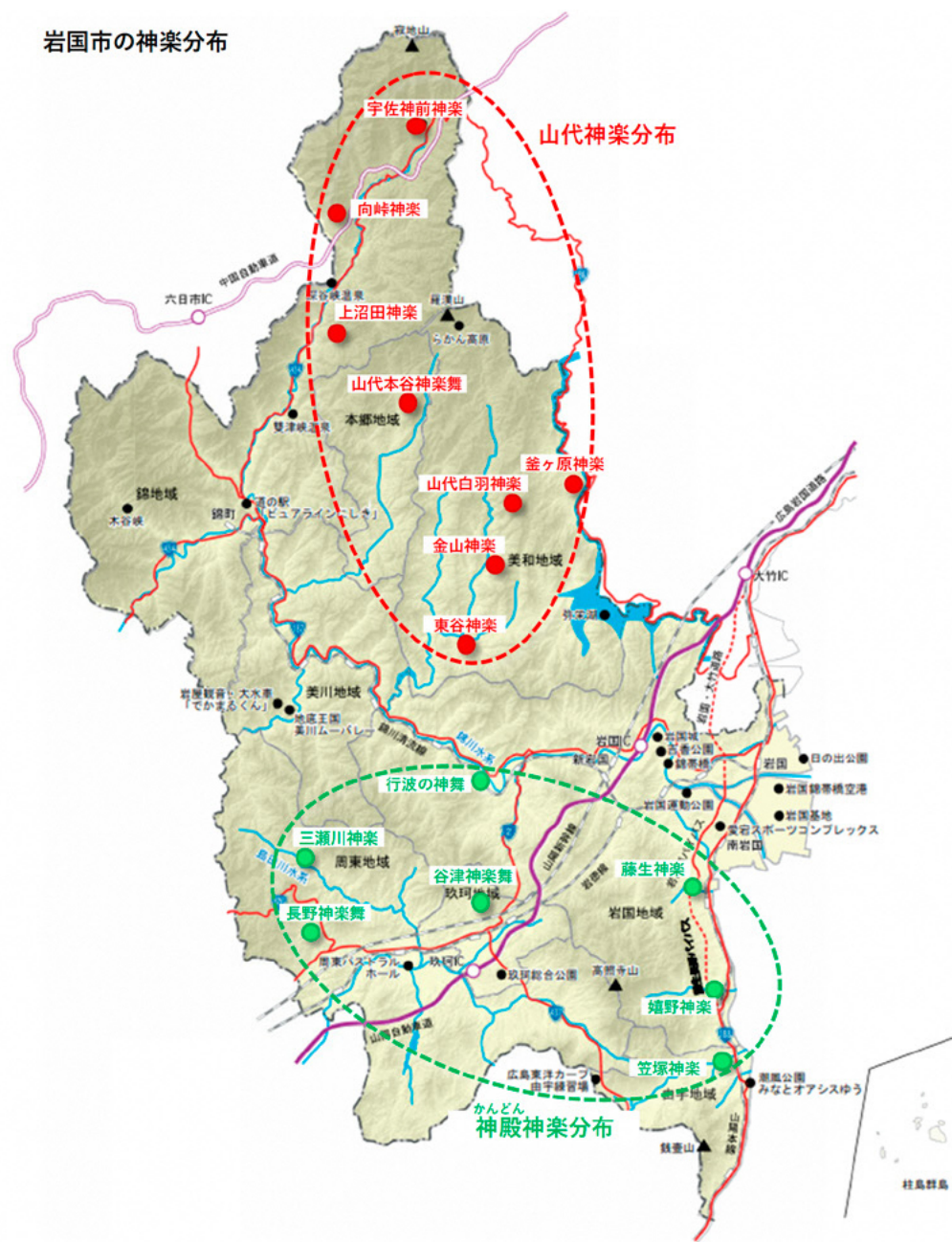


図2-31 岩国市の神楽分布

神殿は、岩国行波の神舞のように河川敷に建てられるものと耕作前の田に建てられるもの、地域の広場に建てられるもの等、建てられる場所は地域によって異なりますが、概ね7m～8mの矩形の平面形状で高さが7mを超える柱の上に切妻屋根が載った大規模な建造物です。この神殿の床に^{ござ}藁蓆を敷き神楽の舞場とし、各地域の特色のある御幣や切り絵で飾り付けをされます。その神殿の中で古式を残した神楽の舞いを見ることができます。

このように現在でいう大規模な屋外ステージを建てることから、その準備や経済的な負担が大きく、7年期に一度開催される場合や2年ごとに地域内で持ち回る（年番制）場合などの開催方法においても地域ごとの特色を見ることができます。



岩国行波の神舞・神殿と松（岩国行波の神舞保存会提供）



谷津神楽舞・神殿（岩隈八幡宮提供）



長野神楽舞・神殿（岩国市蔵）



長野神楽舞・神殿内の天蓋や切り紙（岩国市蔵）

ながの ・長野神楽舞【市指定無形民俗文化財】

周 東町の長野地区において舞われる神楽舞。享保年間（1716～1736）に発生した大飢饉で凶作や虫害に苦しめられた地域の人々が五穀豊穡等^{うじがもり}を願って蛆ヶ森河内神社や秋葉山に祈願するために7年期に一度神殿を建てて神楽舞を奉納することになったものとして現在に伝わります。



昭和初期の河内神社奉納（岩国市蔵）



長野神楽舞（岩国市蔵）

・**由宇の年番神楽行事（笠塚神楽）**【市指定無形民俗文化財】

元々は笠塚地区にある大歳神社の奉納神楽として舞われていました。現在は由宇町の榊八幡宮の例祭と由宇の年番神楽行事での奉納を主な活動としています。

由宇の年番神楽行事は、2年ごとに13の地区が持ち回りで神殿を建てて神楽を奉納する行事として現在も行われています。



由宇の年番神楽行事（笠塚神楽保存会提供）



由宇の年番神楽行事（笠塚神楽保存会提供）

・**通津の年番神楽行事（嬉野神楽）**

文政7年（1824）に船便を待つ大分県の姫島の神人から伝えられたとされます。現在は通津の銚八幡宮の例祭と通津の年番神楽行事での奉納を主な活動としています。

通津の年番神楽行事は、2年ごとに13の地区が持ち回りで神殿を建てて神楽を奉納する行事として現在も行われています。



嬉野神楽（嬉野神楽保存会提供）



嬉野神楽（嬉野神楽保存会提供）

・**藤生神楽**

江戸時代中期頃から昭和44年（1969）まで藤生地区の里神楽として舞われてきたものと伝わりますが、その後は後継者不足によって活動を中止していましたが、平成2年（1990）に藤生神楽保存会として活動を再開。現在は藤生天神の春季大祭等での奉納を主な活動としながら、地域の福祉施設等での藤生神楽の披露も行っています。



藤生神楽（藤生神楽保存会提供）



藤生神楽（藤生神楽保存会提供）